

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・第2係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の徴収に関する事務	
記録項目	納税義務者、所有者及び使用者の「ふりがな、生年月日、性別、旧自治体、地区、行政区、班、宛名番号、世帯番号」、車種、標識番号、課税区分、減免区分、車名、車台番号、形式認定番号、型式、原動機型式、年式、排気量、定置場所、初度検査年月、燃料の種類、軽課重課区分、リース区分、米軍区分、名義異動出力、取得年月日、取得事由、廃車年月日、廃車事由、算定団体、異動年月日、異動事由、プレート状態、代納者、調定状況（調定年、年度分、通知書番号、税額）、車両履歴状況	
記録範囲	軽自動車税納税義務者	
記録情報の収集方法	収納消込システム、出納室	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町役場総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日